

あなたの所有するブロック塀等大丈夫ですか？

～道路等に面するブロック塀等の点検・撤去・改修の相談乗ります！～

大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀等の安全性が社会問題化する中で、地震によるブロック塀等の倒壊による被害の防止を図る必要性が高まっています。

日野市では、災害に強いまちづくりの推進・安全で快適な歩行空間の形成を推進することを目的として、ブロック塀等の所有者の方々に対し、ブロック塀等の撤去、撤去後に行う国産木材の設置に要する経費の一部を補助しています。

<補助金の額>

①撤去工事（基本型）…12万円(上限)

②撤去工事（通行環境改善型）…20万円(上限)

※角地の見通しの確保、道路の閉塞感の解消にご協力いただいた場合に対象となります。

③木塀設置工事…上限なし

※塀の長さによって、補助金額が上限を下回ることがあります。

※1つの補助対象ブロック塀等に対して、1つの補助メニューのみの適用となります。(足し算はできません。)

※それぞれ補助金算定方法が異なりますので、詳しくは表面の担当までご相談ください。

<ブロック塀などのご相談・点検>

所有されるブロック塀などについて、市職員がまずは、お電話や面会してご相談に応じ、その後、現地に訪問し、無料で外観目視による点検を実施します。合わせて、この補助制度の内容についてもご説明します。

まずはご相談を！

<お問い合わせ先>

●日野市役所 まちづくり部 都市計画課 住宅政策係

●電話番号：042-514-8371

●住所：日野市神明 1-12-1

●メールアドレス：tosikei@city.hino.lg.jp

<参考資料：ブロック塀のチェックポイント(国土交通省ホームページより)>

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかき掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改